

教育委員会定例会議事録

令和3年2月16日 午後2時00分 開会

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵 理 子
委 員	山 田 清 志

説明のための出席者

教育部長	原 田 潔
教育部次長	高 橋 純 司
教育部次長兼学校教育課長	河 原 克 明
教育部次長兼中央図書館長	近 藤 慎 一
庶務課長	酒 井 保 吏
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	梅 野 忠 彦
学校給食課長	林 俊 光
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	柴 田 訓 代
-----	---------

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第2号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 第3号議案 令和3年度教育委員会の予算概要及び主要事業について（非公開）
- 第4 第4号議案 令和2年度3月補正予算について
- 第5 第5号議案 豊川市図書館条例の一部改正について
- 第6 第6号議案 豊川市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
- 第7 第7号議案 社会教育審議会への諮問事項について
- 第8 その他報告 豊川市体育施設長寿命化・適正配置計画の策定について
- 第9 その他報告 豊川市の未来を拓く教育推進懇談会の調査・研究報告「小

規模校の課題解決に向けた取組の検討報告書」について
第10 その他報告 豊川市図書館基本計画改定に伴う市民アンケート等の集計
結果について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、菅沼・渡辺両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続きまして、日程第2、第2号議案「教職員の任用について」は、職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、さらに、次の、日程第3、第3号議案「令和3年度教育委員会の予算概要及び主要事業について」は、来年度の予算について記者発表前の内容が含まれますので、こちらも議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、第2号議案 及び 第3号議案は非公開とします。それでは、日程第2、第2号議案「教職員の任用について」事務局から説明をお願いいたします。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 続いて、日程第3、第3号議案「令和3年度教育委員会の予算概要及び主要事業について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(以下、議事内容は次年度予算に係る公表前情報を含むため議事を非公開)

「高本教育長」 続きまして、日程第4、第4号議案「令和2年度3月補正予算について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「酒井庶務課長」、「河原教育部次長」、「林生涯学習課長」、「梅野スポーツ課長」、「林学校給食課長」 第4号議案「令和2年度3月補正予算について」を資料に基づき説明。

(庶務課：基金積立金、大型冷風機の購入、給食配膳室改修工事、G I G A スクール構想に係る予備端末等の購入、学校管理諸室空調改修工事、決算見込みによる予算減額、繰越明許について)

(学校教育課：新型コロナによる小学校の野外活動中止を受けた予算減額について)

(生涯学習課：新型コロナにより講座収入が減少したとよかわオープンカレッジへの補助金増額、八南公民館の空調購入費について)

(スポーツ課：市プール解体に伴う国庫補助金の返還、新型コロナにより料金収入

が減少した指定管理料の増額について)

(学校給食課：臨時休業等により給食回数が減少したことを受けた予算減額について)

「高本教長」 この件について、ご質問がありましたらお願いします。なお、3月補正ですが、今年度は特に補正事業数が多い印象があります。

「高橋教育部次長」 これは新型コロナが大きく影響しています。例年ですと、入札残などにより大きな予算が余りそうな科目がある場合、この3月補正で減額し、予算額と決算額の乖離を小さくするという処理を行います。これに加え、今年度は、コロナによりそもそもの事業が中止となったものや、学校給食課のように給食提供回数が少なくなったもの、反対にスポーツ課や生涯学習課のように、事業継続のために増額支出が必要なものなど様々です。さらに、コロナを鑑みると、次年度の歳入予算がかなり厳しい想定ですので、庶務課予算のように3月補正に前倒して計上し、着実な執行を行うというような選択もあるという状況です。

「高本教育長」 特にご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第4、第4号議案「令和2年度3月補正予算について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第5、第5号議案「豊川市図書館条例の一部改正について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「近藤教育部次長」 第5号議案「豊川市図書館条例の一部改正について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質問がありましたらお願いします。

「高本教育長」 特にご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第5、第5号議案「豊川市図書館条例の一部改正について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第6、第6号議案「豊川市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「河原教育部次長」 第6号議案「豊川市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質問がありましたらお願いします。

「戸荻委員」 管理等に関する方針について伺います。第6事後的検証において、「業務の持ち帰りは行わないことが原則であるが、仮に業務の持ち帰りが行われている実態があるときは、その実態の把握に努めるとともに、業務の持ち帰りの縮減に向けた取り組みを行うものとする。」とありますが、原則禁止されていることについての対処方法が記載されています。原則禁止されているのであれば、この事項は不要なのではないですか。

「河原教育部次長」 現在の教育委員会の目標は2017年に定めたものであり、月80時間を超える時間外をゼロにしようとするものです。毎月毎に各学校の勤務時間外の在校等の時間については、常に教育委員会が把握していますが、現時点においても月80時間超がゼロになっておらず、本規則に定める月45時間以内という範囲においても多数の教員がこれを超える勤務を行っているのが現状です。これまでも校長会等でも指導していますが、このような現状を鑑みると、この事後的検証が要になってきますので定めたものです。

「高本教育長」 国や県が示す方向性と、現状が未だ大きな乖離があるということです。

「山田委員」 今回、規則を制定することにより改めて方針が示されるわけですが、現実との乖離が大きく、現場サイドから考えると、一生懸命やってみえる先生方に、時間だから打ち切りなさい、これ以上熱心にやらないで良いなどと捉えられないように、丁寧に説明することが求められると思います。これに関連して伺いますが、管理等に関する方針のうち第5労働法制の順守及び教育職員の健康確保等のうち第2教育職員の健康及び福祉の確保の中で「(1) 在校時間が一定時間を超えた職員に衛生管理医等による面接指導を実施すること」とあります。以前は、疲労の蓄積という観点から必要に応じて面接指導するというものであったと記憶していますが、これが在校時間という数字をもって一律面接指導の対象となりました。これによる学校現場への影響はいかがですか。

「河原教育部次長」 今回、方針を策定するわけですが、現在においても、勤務時間外在校時間80時間を超えた教員については、必ず校長が面談をするようにしています。その中で本人に心身の疲れ等があり、専門医を受診したいということになれば、教育委員会から医師会に依頼をし、専門医による指導をいただくこととなります。なお、これに係る費用として、学校教育課にて年間36名分までの受診費用を確保しています。

「山田委員」 重ねて伺います。在校等時間を考えるうえで、部活動をどのように捉えるのかという点については避けて通れない話ではないかと思えます。部活動を教育

課程内の学校教育活動として真に必要な活動であると思っている教員は、部活動を遅くまで行い、そこから教材研究を行うという方もいらっしゃる。そのようなことを鑑みると、部活動を週何日かは活動をしないなどの検討も必要かもしれません。

「河原教育部次長」 部活動については、学習指導要領に示されているように教育課程と関連付けた自主的な活動となっています。ただし、委員が言われたとおり、働き方改革を含めて、部活動が今後大きな課題となっていることは確かだと思います。本市においては、今年度から市内一斉に朝の部活動を廃止しています。一方で、夕方の部活動については、現在週5日のうち2日程度活動をやめている学校もあるなど、学校ごとの判断としている状況です。今後は、この夕方の部活動についても、議論をしていかなければならないと考えています。

「渡辺委員」 方針の第4 在校等時間の把握において、「教育委員会は月ごとに各学校の在校等時間を把握するものとする」とありますが、これはこの定例会の中でも共有されるのでしょうか。

「河原教育部次長」 月ごとの在校等時間については、校長会資料として使用するものですが、今後は定期的にこの定例会の中でも共有させていただければと思います。

「高本教育長」 ほかにご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第6、第6号議案「豊川市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第7、第7号議案「社会教育審議会への諮問事項について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「林生涯学習課長」 第7号議案「社会教育審議会への諮問事項について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質問がありましたらお願いします。

「高本教育長」 ご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第7、第7号議案「社会教育審議会への諮問事項について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第8、その他報告「豊川市体育施設長寿命化・適正配置計画の策定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたしま

す。

「梅野スポーツ課長」 その他報告「豊川市体育施設長寿命化・適正配置計画の策定について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「渡辺委員」 基本的な質問ですが、この計画は今後どのような流れで公表されていくのですか。また、公共施設に配布されたりするのでしょうか。

「梅野スポーツ課長」 この定例会で報告させていただいた後に、市議会で説明します。そこで了承されましたら、ホームページ等で公表をする予定です。市内施設に配布することを想定していませんが、ホームページで広く公表されるものとなります。

「渡辺委員」 資料の中で、市内体育施設の配置状況が掲載されているページがありますが、この地図上に、体育施設の場所だけでなく、豊川稲荷や市役所の場所など主要な公共施設の場所も記載があると、より多くの方にとって分かりやすい資料になるのではないかと思います。また、統廃合についての考え方についての要望ですが、稼働率のみを考慮すると、どうしても郊外の施設の稼働率は地域住民が少ないから低い数値が出てきてしまうのではないかと思いますので、そのような施設が切り捨てられないように総合的な判断をしていただければと思います。

「高本教育長」 管理方針の基本的な考え方において、「予防保全対象施設」と「事後保全対象施設」とありますが、これはどのような分類ですか。

「梅野スポーツ課長」 この計画の上位計画となる豊川市公共施設総合管理計画に位置付けられた施設が予防保全対象施設となり、いわゆる有人施設、建物がある施設となります。それ以外が事後保全対象施設で、屋外運動施設となります。有人か、そうでないかという違いとなります。

「戸苺委員」 天然芝のサッカー場が、スポーツ公園サッカー場と、市サッカー場の2か所あります。天然芝なので、芝の休養期間なども必要なのかと思いますが、芝が再生する時間などを考えると、使用できる期間が限られているのではないかと思います。このうち、市サッカー場については、「拠点的な利用がされているものの、今後稼働率が大幅に低下した場合や、使用賃借の条件等変更がなされ、施設運営が困難であった場合は、存廃を含め検討する」とされています。これはスポーツ公園サッカー場が新しく完成したことで、2か所は必要ないのではないかという考えなのではないでしょうか。

「梅野スポーツ課長」 市サッカー場ですが、平成18年に一宮町と合併したことを記念して、シロキ工業株式会社からサッカー場自体を無償でお借りしているものです。施設賃借料については無償なのですが、天然芝であるため、管理費用がかなり高額となります。当時管理費用1,000万円を豊川市とシロキ工業で500万円ずつ折半

することとなっておりますが、10年以上経過し、維持管理費用はどんどん上昇していき、現在1,300万円程度まで増加しています。一方で、シロキ工業からいただける負担は500万円ですので、その分市の持ち出しが増えています。この維持管理費用が今後もどんどん増加していったら、市がこれ以上負担できないという金額になってしまった場合、シロキ工業にお返しするというニュアンスを含むものです。

「高本教育長」 他にご質問、ご意見がなければ、以上で日程第8、その他報告「豊川市体育施設長寿命化・適正配置計画の策定について」の報告は以上とさせていただきます。

「高本教育長」 続きまして、日程第9、その他報告「豊川市の未来を拓く教育推進懇談会の調査・研究報告「小規模校の課題解決に向けた取組の検討報告書」について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

「酒井庶務課長」 その他報告「豊川市の未来を拓く教育推進懇談会の調査・研究報告「小規模校の課題解決に向けた取組の検討報告書」について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「戸苅委員」 小規模校対策として、他市では学校統合や通学区域の見直し、学校選択制の導入や小中一貫教育などを行っているということです。例えば、学校選択制を導入するとして、今後どれくらいの期間で学校を廃止するといった検討が始まるのですか。

「酒井庶務課長」 小規模校対策として、他市では様々な対応がとられている状況です。調整期間をどれくらいとるのかというのは今後の検討課題ですが、今後も他市のケースを参考に、実際に導入した後でどのような効果があったのか、うまく機能したのかなどを評価、検証していかなければならないと思います。

「高本教育長」 資料によると、こういった施策を実施した自治体においても廃止を検討しているところもあれば、中止したというところもあるようです。様々な行政事情があるのだと推測されますので、導入した自治体数だけで比較するのではなく、実際に機能した効果を検証するということが重要なのだと思います。先ほどスポーツ課の豊川市体育施設長寿命化・適正配置計画のところでも質問がありましたが、この報告書はどのように公表されていくものですか。

「酒井庶務課長」 同様に、市のホームページに掲載する予定です。複式編成が見込まれる場合、その7年前から地元協議に入ることとなっておりますが、現在の予測では萩小学校が令和10年度に複式編成になりそうな見込みですので、いよいよ萩小学校区での地元協議を考えていかなければならないという状況です。

「高本教育長」 令和3年に、萩小校区で地元協議を行う必要があるかもしれないと

ということです。地元協議では、この報告書の説明をしながら、地域住民の方にご理解とご協力をいただかないと先に進みません。瀬戸市の事例においても、地元協議にかなり時間を要し、なかなか地元理解を得られなかったとのことですので、豊川市でも同じように時間がかかるのかもしれませんが。

「菅沼委員」 令和3年に萩小学校と地元協議を行うとして、地元が小中一貫教育が良いとなった場合、そうなるのでしょうか。

「酒井庶務課長」 市全体の小規模校対策として考えると、萩小学校区の地元要望だけでは解決できない課題でもありますが、地域の機運が小中一貫という方向性で盛り上がった場合、そういった方向で検討していく必要があると思います。ただし、先ほど説明したとおり、どのような効果がありそうか、という視点は重要であると考えています。補足となりますが、先ほど7年前から取り組むと説明しました。もし、音羽地区の機運が高まって小中一貫校を目指そう、ということになると、とても7年で実現できるものではないので、更に長いスパンで考える必要があります。

「菅沼委員」 この報告書について、市民の方によく見ていただく必要がありますね。

「高本教育長」 この小規模校対策については、それに関わる地区と関わらない地区ではかなり意識の差、温度差があります。関わる地域の方々については、できるだけ早くご覧いただき、関心を高めていただく必要があると思います。

「酒井庶務課長」 この報告書は、今後の方針を決定するものではなく、小規模校対策として色々な選択肢があるということを示すものです。この4つの選択肢の中から、地域、住民の理解や同意を得ながら考えていかなければならないということを示すものとなりますので、教育長が言われたように、関連する地域の方々に関心を高めていただく必要があります。

「高本教育長」 他にご質問、ご意見がなければ、以上で日程第9、その他報告「豊川市の未来を拓く教育推進懇談会の調査・研究報告「小規模校の課題解決に向けた取組の検討報告書」について」の報告は以上とさせていただきます。

「高本教育長」 最後の議題です、日程第10、その他報告「豊川市図書館基本計画改定に伴う市民アンケート等の集計結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

「近藤教育部次長」 その他報告「豊川市図書館基本計画改定に伴う市民アンケート等の集計結果について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「山田委員」 通常アンケートは回収率が40%から50%程度というのが一般的だと思います。今回、中高生向けのアンケートの回収率が74%だったとのことですが、

この高い回収率の理由は何か推測されていますか。

「近藤教育部次長」 前回アンケートを行った際には、学校で配布し、その場で回収していただきましたので、回収率100%でした。今回は、教員の負担軽減ということで、他のアンケートと同じように郵送で依頼したのですが、多くの中高生に回答いただいたというものとなります。

「高本教育長」 他にありませんでしょうか。特にご質問、ご意見がなければ「豊川市図書館基本計画改定に伴う市民アンケート等の集計結果について」の報告は以上とさせていただきます。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後5時2分 閉会)

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教 育 委 員

教 育 委 員